

掛川市教育委員会臨時会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成24年3月21日 掛川市教育委員会臨時会			
場 所	教育委員会教育委員会室	作 成 者	教育政策課主幹 太田英之	
開 催 日 時	平成24年3月21日	午前 午後	5時30分から 午前 午後	6時10分まで
作 成 日 時	平成24年 3月22日	次回開催日		
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり			
出 席 者	委員長 委員長職務代理者 教育委員 教育委員 教育長	小野恵美子 松下一徳 平松季哲 山本和子 杉浦靖彦	教育次長 教育政策課主幹	竹原照彦 太田英之

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

議案第1号 掛川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

議案第2号 掛川市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について

議案第3号 掛川市教育委員会に置かれる事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について

議案第4号 教育委員会事務局職員に係る人事異動の内示について

3 閉 会

1 開 会

- 教育次長より臨時会の開会宣言を行う。協議事項4件について審議のお願いをする。
- 委員長より、開会の挨拶がある。

本日は、平成24年度教育委員会事務局の規則、職員の人事異動に関する審議をお願いする。

議案第1号から3号については、掛川市教育委員会の規則に関するものであるので、一括して事務局より説明するよう発言がある。

2 協議事項について

- 最初に、教育次長から、議案第1号、掛川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について、資料NO1により説明する。

主な改正は、リフレッシュ休暇制度の廃止に伴い、関連する規則及び規程を一部改正するものである。決裁事項の「リフレッシュ休暇制度による職務専念義務の免除」の部分を削除する。

議案第2号、掛川市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について、資料NO2により説明する。

掛川市教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員に委嘱するため制定するものである。市民文化に関する事務の一部を企画政策部長に委任する。

議案第3号、掛川市教育委員会に置かれる事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について、資料NO3により説明する。

掛川市行政組織機構の変更に伴い、掛川市教育委員会に置かれる事務局等の組織を変更するため改正するものである。教育政策課の組織機構の変更に伴い、教育委員会事務局調整室を新設する。

- 委員長より、議案第1号から3号について、質問、意見等あるか確認するが、特になし。
- 委員長より、協議事項の議案第1号から3号について、承認することと決定してよろしいか伺い、承認決定される。
- 教育次長から、議案第4号、「平成24年度教育委員会人事異動調書」により、教育委員会事務局職員の異動について説明する。部長職、課長職、主幹職、係長職、主任職、一般職、引き続き、教育機関等職員として、主席園長職、園長職、主任職、幼児教育士、学校事務助手、出向職員、退職職員等について説明する。
- 委員長より、議案第4号の人事異動について事務局より説明があったが、質問、意見等あるか確認するが、特になし。
- 委員長より、協議事項の議案第4号について、承認することと決定してよろしいか伺い、承認決定される。
- 教育次長より、以上をもって臨時会を閉会宣言を行う。

3 閉会 午後6時10分